

特集

ご存じですか？ 税制改正
令和6年度から住民税の特別徴収税額通知を
電子データで配付可能に！

これで解決!!
インボイス制度・電子帳簿保存法の
実務対策をご紹介します！



奉行EXPRESSへの感想・ご意見、取り上げて欲しい内容などの
メッセージをお待ちしております！

プレゼントが
当たるかも!?



＼ ぜひ、フォローをお願いします！ /

OBC公式 Facebook



OBC公式 X (旧Twitter)



OBC IPO Compass X (旧Twitter)



フォロー後、
アンケートに
お答え
ください！



🎁 プレゼント付き
アンケート
実施中!

アンケートにお答えいただいた方の中
から抽選で素敵な商品をプレゼント!
応募方法やプレゼント内容は33ページ
でご確認いただけます。

2024 WINTER CONTENTS

2024年2月13日発行 通巻第108号

1

特集

ご存じですか? 税制改正
令和6年度から住民税の特別徴収税額通知を
電子データで配付可能に!

8

特集

これで解決!!
インボイス制度・電子帳簿保存法の
実務対策をご紹介します!

14

奉行クラウド導入事例 大阪府大阪市・がんこフードサービス株式会社

17

いまさら聞けないビジネスワード アフターコロナの新しい用語③

中綴じ別冊ファイル 保存版 奉行ワンポイント講座

18

身につけたい 現代人の基礎知識 “働く”をよく知るための「労働経済学」
人手不足は解消できるのか?

20

特別連載コラム 労務管理の基礎知識 (第4回)

22

スキルアップポイント
適用期限が2年延長されたDX投資促進税制を活用しよう

24

スキルアップポイント
4月1日以降の労働契約は労働条件明示のルール変更に対応しよう

26

お風呂でととのう お風呂を利用した温活で冷え性改善!

27

頭のストレッチ(スクエアコネクション)

28

特別連載コラム 経理がやるべき「健康経営」(第4回)

30

プロフェッショナルひろば
株式会社YUI 代表取締役 河村 浩靖氏

32

基本を極める ビジネスの心得 営業組織におけるティーチングとコーチング

33

読者の声、プレゼント付きアンケート告知 他

OBC NETWORK

東京支店 TEL 03-3342-1870(代)
〒163-6030
新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー30F

大阪支店 TEL 06-6367-1101(代)
〒530-0018
大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル23F

名古屋支店 TEL 052-589-8930(代)
〒450-6325
名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋25F

札幌支店 TEL 011-221-8850(代)
〒060-0003
札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル10F

仙台支店 TEL 022-215-7550(代)
〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー20F

関東支店 TEL 048-657-3426(代)
〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング12階

横浜支店 TEL 045-227-6470(代)
〒220-0011
横浜市中区高島1-1-2 横浜三井ビルディング15F

静岡支店 TEL 054-254-5966(代)
〒420-0857
静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワールド静岡ビル5F

金沢支店 TEL 076-265-5411(代)
〒920-0853
金沢市本町1-5-2 リファール5F

広島支店 TEL 082-544-2430(代)
〒730-0031
広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング4階

福岡支店 TEL 092-263-6091(代)
〒812-0039
福岡市博多区冷泉町2-1 博多祇園M-SQUARE 9F

ご存じですか？

税制改正

令和6年度から 住民税の特別徴収税額通知を 電子データで配付可能に！

毎年5月頃、企業の労務担当者を悩ませていた「紙」で届く住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）が、税制改正によっていよいよ「電子化」されます。うまく活用すれば、業務の大幅な削減につながります。どんな改正なのか、これを機にどうするのが企業や担当者にとってベストなのかを徹底解説します。

●●● 労務担当者にとって5～6月は“負担大の月” ●●● 紙の通知を従業員一人ひとりに配付

住民税の特別徴収税額通知とは、企業が従業員に代わって、給料からいわゆる「天引き」をして市区町村に納める住民税額が書かれた書類のことです。市区町村から届く通知は2種類あります。

一つは労務担当者が使用する通知書（特別徴収義務者用）で、6月の給与計算から徴収するべき改定後住民税額を確認し、給与計算システム等へ入力します。

もう一つが、従業員に配付するための通知書（納税義務者用）です。この従業員向けの通知書が紙であるために、担当者は市区町村ごとに届く通知書を切り取り、部署や拠点単位に仕分けし、封入・封かんして従業員に配付しなければならないため、非常に大きな負担になっていました。



●●● 税制改正で通知の電子データ受取が可能に。 ●●● 電子申告することで従業員への電子配付を実現

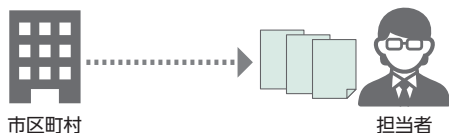
紙の通知を配付するストレスからようやく解放される機会が訪れます。令和3年の税制改正によって、令和6年1月に給与支払報告書を電子申告した企業から、住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）を電子データで受け取る選択ができるようになりました。受け取った電子データはそのまま従業員に電子配付でき、紙による配付に比べて大幅な負荷の軽減につながります。



令和6年度から特別徴収税額通知の受取方法が変わります！

現在

①紙（正本）を郵送で受け取る



令和6年度から①②のいずれかを選択

①紙（正本）を郵送で受け取る

②電子データ（正本）をeLTAXで受け取る **NEW**



電子データでの受取を選択できるようになります！

住民税の特別徴収税額通知の電子化開始に伴い、
労務担当者に必要な実務と注意点を徹底解説します！

① 電子データ受取によって変わる実務や注意点とは？

▼電子申告したことがない方必見！

② 電子申告って実は難しくない!? 電子申告で住民税改定業務を大幅削減！

1

電子データ受取によって変わる 実務や注意点とは？

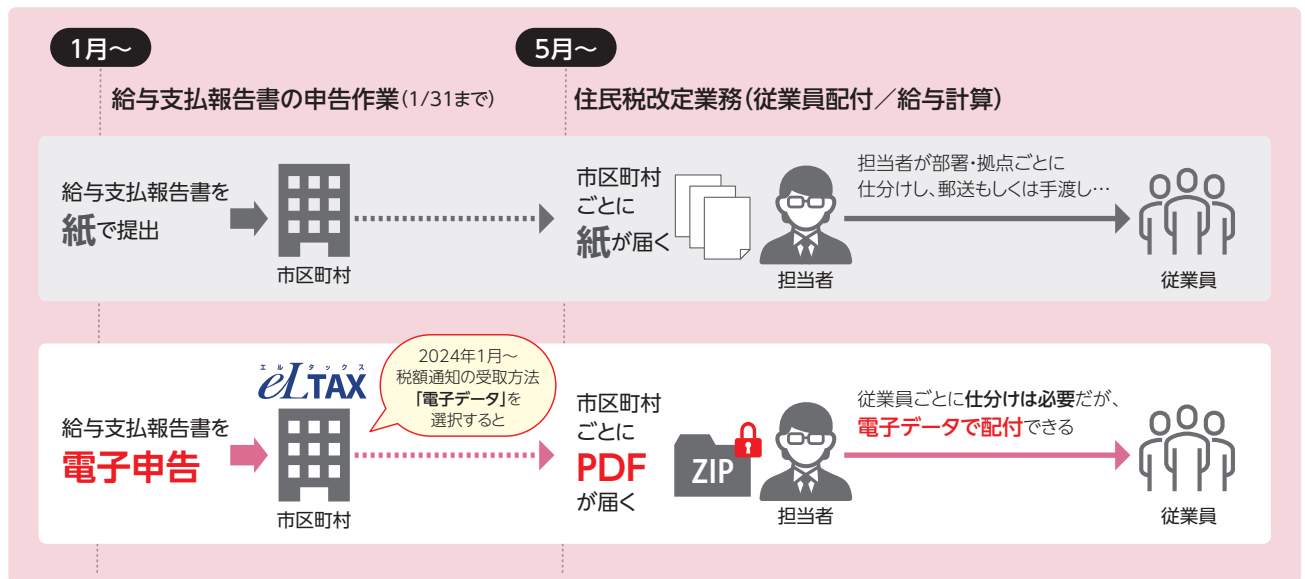


変わる実務

電子申告することで電子データ受取が可能に。
届いた電子データはそのまま配付できる！

従業員に配付する特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取るためには、まず、毎年1月31日までに市区町村に提出する前年分の給与支払報告書を「電子申告」する必要があります。その際、通知の受取方法として「電子データ」を選択すると、eLTAX(エルタックス、地方税ポータルシステム)経由で、5月頃に通知の電子データ(PDF)をダウンロードできるようになります。

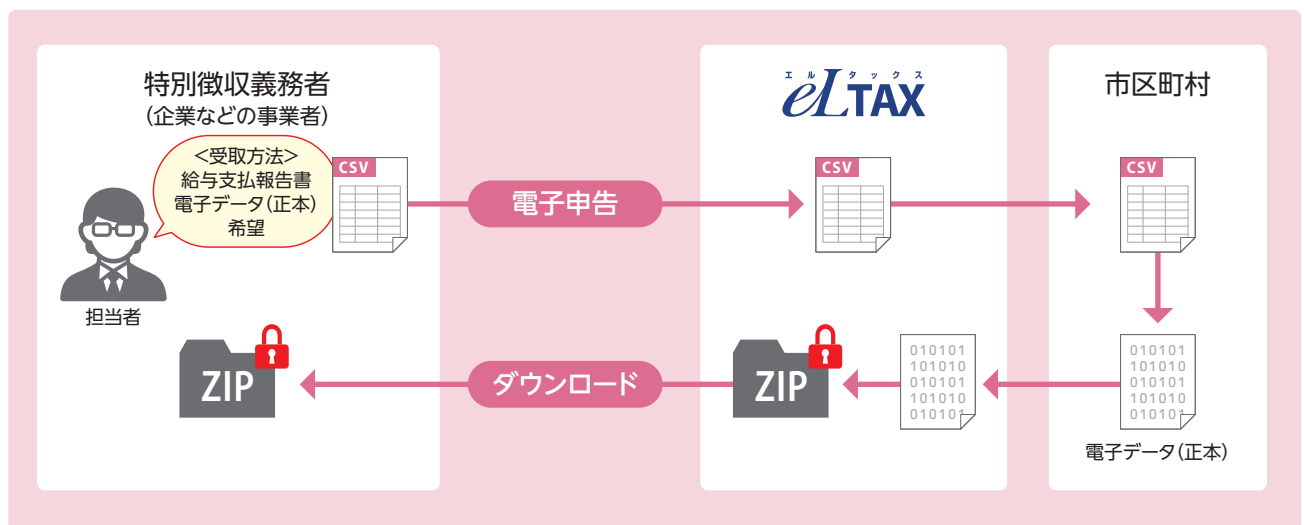
■給与支払報告書を紙で提出した場合と電子申告をした場合の違い



まず、毎年1月31日までに市区町村に提出する前年分の給与支払報告書を「電子申告」する必要があります。従来通り、給与支払報告書を紙で提出すると、市区町村ごとに紙で通知が届いてしまうため、注意が必要です。

さらに、電子申告の際、通知の受取方法として「電子データ」を選択する必要があります。こうしておくで、eLTAX(エルタックス、地方税ポータルシステム)経由で、5月に通知の電子データ(PDF)をダウンロードできるようになります。

■電子申告から電子データをダウンロードするまでの流れ



税制改正では、受け取った電子データをそのまま従業員に電子配付してよいことになっています。これによって、担当者が紙をいちいち配付する手間がなくなり、業務量とコストの削減が実現します。



注意！

電子データでも仕分けは必要… 自社に電子データ配付できる体制がないと効果半減

ただし、これだけではまだ不十分です。電子データで受け取ることによって、確かに紙の通知を一通ずつ封入して全従業員に配る作業はなくなります。しかし、受領した電子データのファイル名に記載されている受給者番号から従業員を割り出し、仕分けし、各自のメールなどに一つ一つ添付して送付する作業は残ってしまいます。

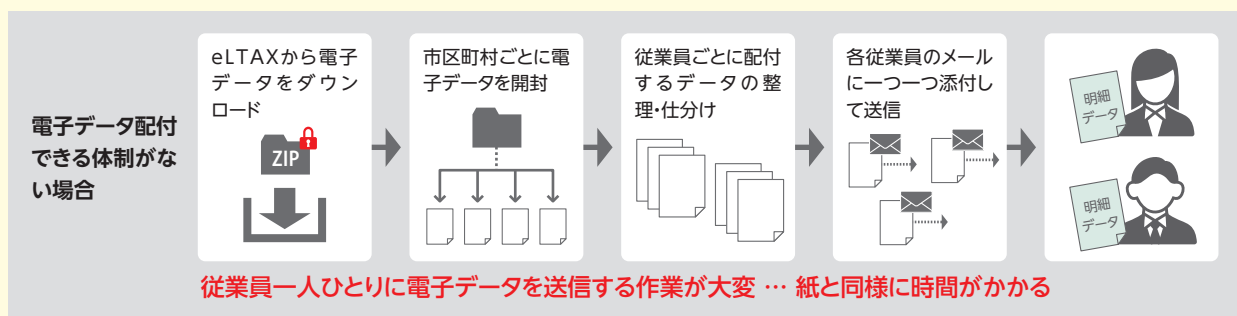
せっかく電子データで受領したとしても、こうした突合作業やメール送付に時間と手間がかかってしまうのであれば、電子化のメリットを十分に享受しているとはいえず、効率化の効果は半減してしまいます。

そのため、eLTAXを運営する地方税共同機構では、「自社で電子データ配付できる体制があること」を電子データ受取の条件としています。今年の1月に電子申告をして電子データ受取を選択しても、自社に電子データ配付ができる体制が整っていない場合には、5月頃までに電子データ配付ができる体制づくりが必要です。

『奉行Edge 給与明細電子化クラウド』なら、 電子データの仕分け作業一切なし！ 従業員に自動配付できる体制を提供！



■「電子データ受取」を選択後、従業員へ配付するまでの業務比較



『奉行Edge 給与明細電子化クラウド』をご利用いただくことで、eLTAXからダウンロードした電子データをそのまま従業員に自動配付できるようになります。データの仕分け作業や送信作業が一切不要になり、担当者の負担を大幅に削減します。

『給与奉行クラウド』、『給与奉行11』のいずれかをご利用の企業様は、すぐに導入が可能です。

今年度、給与支払報告書を電子申告した企業様は、特別徴収税額通知の電子化にスムーズに対応できるように、ぜひご検討ください。



注意

電子データを従業員に配付する際の注意事項

●紙で配付する場合は代理で印刷が必要です。

電子データ受取の場合、全従業員分の通知書が電子データで届きます。一部の従業員に紙で配付する場合は、従業員の同意のもと代理で印刷する必要がありますのでご注意ください。

●従業員がPCで電子データを閲覧する際はご注意ください。

セキュリティの関係上、通知ZIPファイルはWindows標準のエクスプローラーでは解凍できません。WindowsPCで閲覧する場合は、対応する解凍ソフトが必要です。MacPCやiPhoneは標準で閲覧可能です。詳細は地方税共同機構HPをご確認ください。

2

電子申告って実は難しくない!? 電子申告で住民税改定業務を大幅削減!

電子申告したことが
ない方必見!

中小企業の間でも加速する電子申告 今から早めの準備を検討しましょう

今年度で給与支払報告書の電子申告をできなかった企業は、来年度こそは電子申告ができるように今から早めの準備を検討していくことが重要です。

今、世の中は大きくデジタル化へと変革しています。電子申告もその流れの中で政府や地方自治体による活用の促進が図られている状況です。電子申告は、国税(e-tax)や地方税(eLTAX)における手続きをインターネットを通じて行うことができ、事務の省力化やペーパーレス化につながる非常に便利なシステムです。うまく使いこなすことで、人事労務業務にかかる時間を大幅に削減することが可能になります。

今後、電子申告は大法人だけでなく中小企業にも義務化されていきます。昨年の税制大綱によると、令和7年分の年末調整で給与所得の源泉徴収票を30枚以上提出する場合、令和9年分から電子申告を義務化すると発表されています。

中小企業に電子申告を促す流れは加速しているため、早いうちに電子申告の準備を検討しておきましょう。

手を出しづらく毎年諦める企業も 「電子申告って大変そう」がネックに

一方で、電子申告を導入する際のネックになっているのが、「電子申告に必要な流れが分からない」といった理由で躊躇してしまうことであり、手を出しづらくなって毎年諦めている企業も少なくないと考えられます。今回のeLTAXに対する電子申告でも、手続きが複雑な側面もあり、「難しそうだから今年も紙のままでいいか」と旧来の申告方法を継続してしまっている企業もあるでしょう。この「電子申告ってちょっと大変そう」というイメージが普及を妨げる要因にもなっています。

電子申告って、ちょっと大変そう…

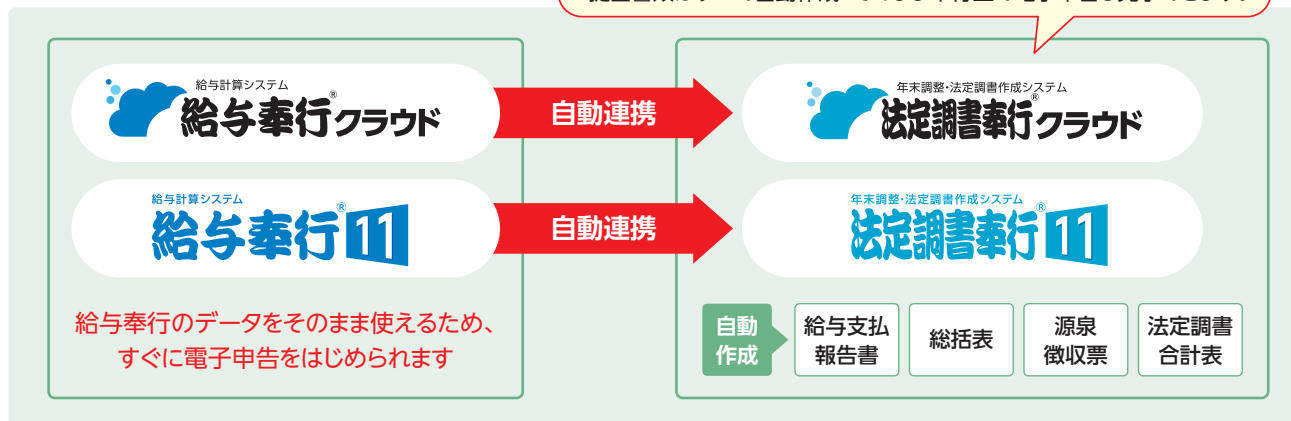


法定調書奉行で簡単に電子申告 給与奉行との自動連携でさらに便利に

そうした中でも、ご利用の給与計算システムから給与・賞与データを受け入れるだけで、かんたんに法定調書や給与支払報告書を電子申告できるサービスがあります。それが『法定調書奉行』です。法定調書奉行をご利用いただくことでサービス内からそのままe-Tax、eLTAXとシームレスに連携し簡単に電子申告を行うことができます。

『給与奉行11』もしくは『給与奉行クラウド』をご利用の企業様は、給与・賞与データが自動連携されるため、すぐに電子申告を始められます。法定調書合計表や給与支払報告書を自動作成し、そのまま電子申告できるため担当者の業務負担を大幅に削減します。

提出書類はすべて自動作成! そのまま奉行上で電子申告し完了できます。



電子申告がはじめてでも安心 必要な準備・ステップを動画ですべて解説！

初めての電子申告はわからないことも多く不安になると思います。そうした担当者の方々のために、電子申告に必要な準備・ステップをすべて解説した動画をご用意しています。これを見ながら一緒に操作するだけで、迷わず簡単に電子申告を完了することができます。



3つのクラウド連携で 住民税改定業務をすべて自動化！

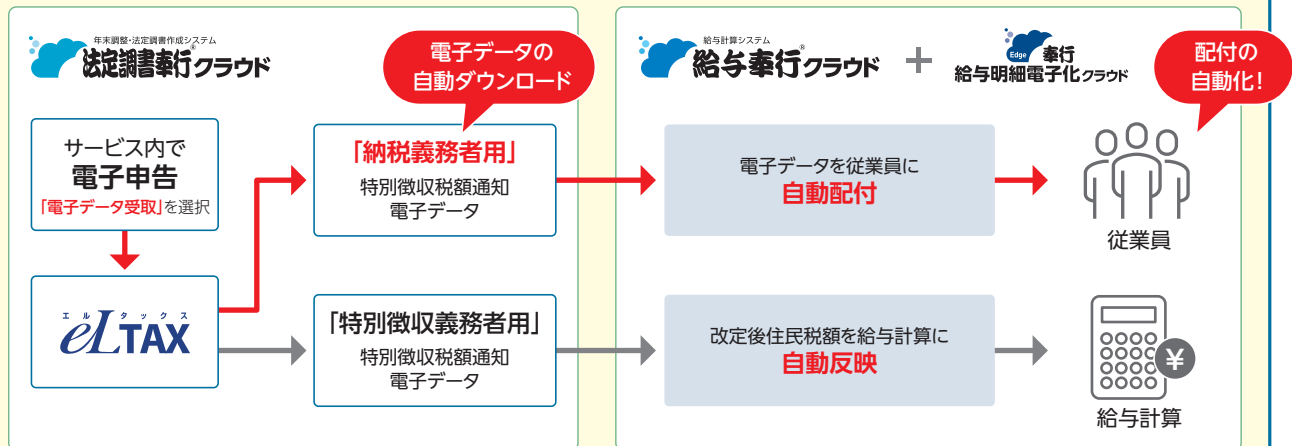
『法定調書奉行クラウド』、『給与奉行クラウド』、『奉行Edge 給与明細電子化クラウド』の3つのクラウドサービスをご利用いただくことで、給与支払報告書の電子申告から住民税改定業務まで一連の業務をすべて自動化することができます。



■奉行クラウドが実現する住民税改定業務の電子化対応

1月 給与支払報告書の電子申告

5月 住民税改定業務(従業員に配付/給与計算)



■3つの奉行クラウドを利用した場合の業務の流れ

1月～

給与支払報告書の申告作業(1/31まで)
『法定調書奉行クラウド』で給与支払報告書を電子申告します。サービス内からそのまま電子申告できるため、紙の給与支払報告書の提出作業は不要です。

※電子申告時に、従業員に配付する「特別徴収税額通知」の受取方法を「電子データ(正本)」にすることで電子データでの受け取りが可能になります。

5月～

電子データの「特別徴収税額通知」を受け取る

『法定調書奉行クラウド』に電子データが自動ダウンロードされます。担当者がeLTAXから手動でダウンロードする作業は不要です。

6月～

電子データの「特別徴収税額通知」を従業員に配付する

『奉行Edge 給与明細電子化クラウド』で特別徴収税額通知を従業員に自動配付できます。メールまたはWeb閲覧の形式で電子配付できるため配付にかかる作業負担を削減します。

改定後の住民税額を給与計算に反映する

『給与奉行クラウド』に改定後の住民税額が自動反映されます。6月以降の給与計算は改定後の住民税額で自動計算されるため、給与システムへの入力や、受入作業は不要です。

奉行クラウドで実現できる
「特別徴収税額通知」の
電子化対応ガイドをご提供！



ダウンロードは
こちら



給与奉行を
ご利用のお客様
必見！

給与奉行にプラスワンで 業務時間削減に成功した事例をご紹介します！

近年スマートフォン等の普及により、電子化…つまり、紙で手渡しせず電子データにしてWeb等で確認する対応を進める企業が増えていきます。

給与奉行をご利用の企業様は、担当者業務の給与計算は効率化できている一方で、社内の従業員に対する「従業員業務」はいまだに「紙」であることで時間がかかっているケースも多いのではないのでしょうか。そんな担当者の皆様に、給与奉行と連携して従業員業務を大幅に削減した企業様の事例とともにをご紹介します。

Case 1 給与明細のペーパーレス化

労務担当者が従業員業務を効率化するにあたり、最もかんたんかつ削減効果が高い業務として挙げられるのが、給与明細のペーパーレス化です。担当者にとって紙の給与明細の配付は、毎月行うため頻度が高く、意外と時間と手間がかかっている業務です。

そんな給与明細をペーパーレス化し、業務時間を大幅に削減した企業の事例をご紹介します！

毎月2人がかりで行っていた 給与明細の印刷・封入・配付作業がゼロに！

株式会社アクワイア様 ■従業員：50～99名 ■業種：ゲーム開発業

3.5時間/月 → 0時間/月

紙の給与明細の印刷・封入といった単純作業が毎月生じており、手間と時間がかかっていました。

給与明細をペーパーレス化することでこのような単純作業を少しでも削減できればいいと考えたのが検討のきっかけでした。給与明細の配付は単純ですが、ミスが許されないもの。それだけに多少なりともプレッシャーを感じていたのが今ではとても気が楽になりました。ペーパーレス化できたことで、長期間休んでいる従業員にも個別に郵送で配付する手間が省けているのも嬉しいですね。



給与計算システム
給与奉行クラウド

OR
給与計算システム
給与奉行11

+ 奉行 給与明細電子化クラウド で実現

▼3つの導入効果

導入効果
1 紙よりも
安い！

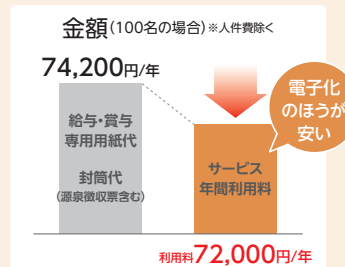
従業員一人あたり月額60円でペーパーレス化できます。専用紙代、封筒代にかけているコストよりも年間利用料のほうが安く抑えられます。

導入効果
2 少人数から
始められる！

一部の部署・従業員からペーパーレス化できます。まずは特定の部署から始めて、徐々に広げていくといった段階的な導入が可能です。

導入効果
3 あらゆる明細書を
ペーパーレス化

給与明細のほか、賞与明細、源泉徴収票をペーパーレス化できます。給与奉行クラウドと一緒に利用することで、さらに多くの通知書をペーパーレス化できます。



給与明細を紙で
配付しているお客様へ

給与明細や源泉徴収票をペーパーレス化
できるサービス紹介資料をご提供！



給与奉行11
をご利用の方は
こちら



給与奉行クラウド
をご利用の方は
こちら

従業員業務を効率化！

Case2 年末調整のペーパーレス化

毎年11月～12月に行う年末調整は、担当者にとって最も負荷が高い業務と言われています。従業員へ申告書を配付し、回収・チェック、差し戻しと従業員と書類のやり取りが多く発生し、時間と手間が非常にかかる業務になっています。そんな年末調整をすべてペーパーレス化し、業務時間を大幅に削減した企業の事例をご紹介します！

年末調整において203時間の業務削減に成功

株式会社中電シーティーアイ様 ■従業員：1,000～3,999名 ■業種：IT事業

294時間→91時間に

システム導入前は1回の年末調整業務に合計294時間かけていましたが、導入後は91時間になり、なんと203時間の業務効率化が確認できました。メンバーは「時間外労働が減り、精神的・肉体的な負担がなくなっただけでなく、他の業務に充てる時間が確保できるようになった」と大喜びです。

担当者	年末調整準備	◎マニュアルの作成 ◎申告書の配付 ◎従業員への連絡 ◎配付状況管理表の作成・更新
従業員	入力・提出	◎申告書の記入 ◎申告書の提出 ◎各証明書の提出
担当者	内容確認	◎提出状況管理表の作成・更新 ◎申告書の確認 ◎申告書の修正 ◎確認状況管理表の作成・更新
	情報活用・保管	◎給与システムへの入力 ◎申告書の保管

大幅な削減効果

8割以上削減

年末調整準備	◎従業員への連絡
入力・提出	◎申告書の記入 ◎申告書の提出
内容確認	◎申告書の確認 ◎申告書の修正



給与計算システム



給与計算システム



Edge 奉行 年末調整申告書クラウド

で実現

▼こんな年末調整あるあるをすべて解決！

- あるある 1** 申告書を白紙で出してくる、字が汚くて読めない…
 ➔ 申告はWeb上でかんたんに！ 本人情報は給与奉行の情報で自動入力！
 住所や扶養親族情報、収入金額などはWeb上に自動表示されるため、間違われることも白紙で出してくることもなくなります。
- あるある 2** 申告書の提出チェック・催促連絡で一日が終わる…
 ➔ 提出状況は一覧表示され自動更新！ 催促連絡も数クリックで完了！
 誰がどの申告書を提出しているかリアルタイムに確認・催促できるため、紙を使った確認作業が一切なくなります。
- あるある 3** 給与システムへ控除額を誤入力し、年調をやり直したことがある…
 ➔ 給与奉行と自動連携！ 控除額の入力作業から解放！
 年末調整計算のために給与奉行に入力していた控除情報はすべて自動化されるため、入力作業は一切不要です。

Excel・紙で
年末調整を行っている
お客様へ

「年末調整あるある」から導く
デジタル化改善手法提案ブック
をご提供！



ダウンロードは
こちら

これで
解決!!

インボイス制度・ 電子帳簿保存法の 実務対策をご紹介します!

経理担当者のみなさまは、すでにインボイス制度、電子帳簿保存法(以下、電帳法)に対応したシステムを利用しているかと思いますが、消費税申告など、これから行う実務をどのように進めるのか決まっていますか。今まで行っていなかった作業もあるため、効率的に実務を進めるためにも、進め方を早めに検討し、対応準備を始めましょう。

制度によって決められた“ルール”はわかっているけど、具体的な対応方法が決まっていなくて、実務で困ってしまいます…

公共交通機関や
出張旅費などの特例の
仕訳って、手作業で
チェックするの?

消費税区分や
消費税額が正しいかを
どうやって確認
すればいい?



証憑データの
記載内容を確認して
ファイル名に
入力するのが大変

監査で特定の
請求書データを見せてと
言われて、
すぐに対応できるか不安

ex. 消費税申告前に求められる実務対策とは…

**取引先ごとに消費税区分、消費税額の整合性を手間なく確認でき、
誤りがあった際に修正できるようにする必要があります!**

正しい消費税申告書を作成するために、免税事業者等であるにも関わらず適格請求書発行事業者の消費税区分が利用されていないかなど、取引先ごとに消費税区分や消費税額の整合性を確認する必要があります。また、誤りがある場合には、該当する仕訳伝票を探し出して修正する作業が発生します。

インボイス制度によって必要となる消費税チェックの視点

①取引先と消費税区分の整合性

取引先のインボイス登録区分(適格請求書発行事業者/免税事業者等)と、伝票の消費税区分が整合しているか確認します。



②消費税区分別の消費税額チェック

①が整合している前提で、仕訳伝票の消費税額が正しいか、消費税区分別に集計して確認します。



POINT

インボイス制度・電帳法によって、今までになかったルールで実務に対応する必要があります。効率的に実務を進められるように対応方法を検討しましょう!

押さえておきたい実務対策10選

インボイス制度・電帳法で特に押さえておきたい実務対策をご紹介します。

インボイス制度

▼消費税申告前に押さえておきたい実務対策

- ① 取引先ごとに消費税区分・消費税額の整合性を確認・修正する方法
- ② 決算時に仕入税額控除できない消費税額を雑損失に振り替える金額を確認する方法 など

▼こんな時どうする? 日常業務で押さえておきたい実務対策

- ③ 取引先が免税事業者等から適格請求書発行事業者に変更になった場合の対応方法
- ④ 公共交通機関や出張旅費など特例の帳簿の記載要件を満たしているか確認する方法
- ⑤ 仕訳入力時にインボイス登録番号の確認を効率的に行う方法
- ⑥ 経過措置に対応していない他システムから仕訳データの連携を行っている場合の対応方法 など

電帳法

▼電帳法対応のために押さえておきたい実務対策

- ⑦ 社内のあらゆる証憑を整理整頓して保管する方法
- ⑧ 証憑データと取引情報(日付・金額・支払先)を手間なく保管する方法
- ⑨ 他システムから仕訳データを連携している場合に、仕訳と証憑を関連付けする方法
- ⑩ 経理担当者が証憑をすぐに見出せる方法 など

次ページ以降では、これから必要となる

消費税申告前に押さえておきたい実務対策と

P10

2024年1月から電子取引データ保存が義務化となった

電帳法対応のために押さえておきたい実務対策をご紹介します

P12

今だから知っておきたい

「インボイス制度・電帳法の業務Tips」をご活用ください!

インボイス制度や電帳法の実務対策として、必要となる業務や効率的な対応方法をご紹介します資料をご用意。ぜひダウンロードしていただき、実務のお悩み解決にお役立てください。

無償
提供!



奉行クラウドの対応

奉行クラウドにインボイス登録番号を登録しておくだけで、登録内容を確認するだけで業務が完了し、手作業や人的ミスも削減できます。

▶ 奉行クラウド「消費税一括変更」メニュー

ポイント① 登録日の自動取得

システムに登録したインボイス登録番号から、適格請求書受取人として登録された日付を自動取得し、仕訳データに反映します。

ポイント② 該当仕訳のリストアップ

適格請求書発行事業者からの取引で、免税事業者からの取引と区別されている仕訳をリストアップし、一括で消費税区分を変更できます。手作業が不要になり、誤りなく対応できます。

ポイント③ 消費税区分の一括修正

適格請求書発行事業者からの取引区分を、一括で消費税区分を変更できます。手作業が不要になり、誤りなく対応できます。

こんな場合どうしたら良い? インボイス制度施行時に免税事業者だった取引先が 期中で適格請求書発行事業者になった場合

① 適格請求書発行事業者になったことに気がつく前に起票した、誤った仕訳が存在する可能性があります。登録日付以降の仕訳を確認し、免税事業者として起票している場合は、適切な消費税区分への修正作業が必要です。

必要な業務

- Step.1 登録日付の確認**

登録中の適格請求書発行事業者会社名に、税務上の登録日付を確認し、登録された日付を確認します。
- Step.2 仕訳抽出**

利用している会計システムなどで、Step.1で確認した日付以降に登録されている仕訳データの抽出を行います。
- Step.3 仕訳修正**

Step.2で抽出した仕訳データを確認し、適格請求書発行事業者からの取引に修正して登録します。

② 手作業が多くて、仕訳の数が多かった時は膨大な時間がかかりそうだし修正漏れが発生しそう。効率良くミスなく修正できないかな?

効率化に必要な3つのポイント

- ポイント① 登録日の自動取得**

システムに登録したインボイス登録番号から、適格請求書受取人として登録された日付を自動取得し、仕訳データに反映します。
- ポイント② 該当仕訳のリストアップ**

適格請求書発行事業者からの取引で、免税事業者からの取引と区別されている仕訳をリストアップし、一括で消費税区分を変更できます。手作業が不要になり、誤りなく対応できます。
- ポイント③ 消費税区分の一括修正**

適格請求書発行事業者からの取引区分を、一括で消費税区分を変更できます。手作業が不要になり、誤りなく対応できます。

●インボイス制度

消費税申告前に押さえておきたい実務対策

これから準備が必要となる消費税申告の前に押さえておきたい実務対策をご紹介します

取引先ごとに消費税区分・消費税額の整合性を確認・修正する方法

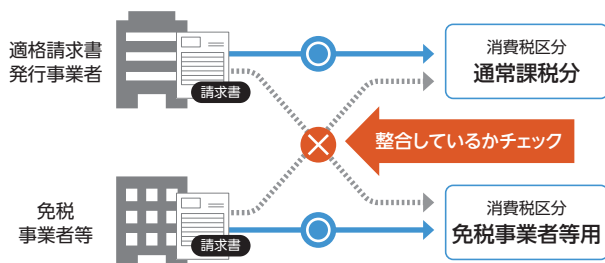
免税事業者等に対して、消費税区分と消費税額の2つの視点でチェックする必要があります

正しい消費税申告書を作成するためには、免税事業者等であるにも関わらず適格請求書発行事業者用の消費税区分が利用されていないかなど、取引先ごとに(特に免税事業者等に対して)消費税区分と消費税額の2つの視点でチェックする必要があります。また、誤りがある仕訳伝票を探し出して修正できるようにする必要があります。

●Check 1

取引先ごとに適切な消費税区分で仕訳起票されているかのチェック

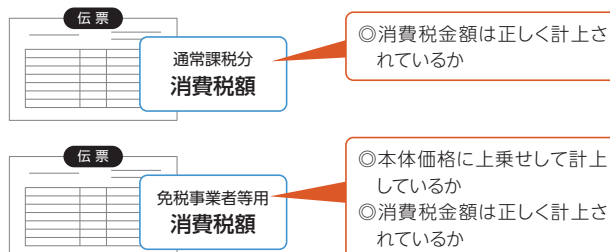
免税事業者等であるにも関わらず、適格請求書発行事業者用の消費税区分で計上されているなど、誤った消費税区分で計上されていないかをチェックし、修正します。



●Check 2

免税事業者等の取引における消費税額のチェック

免税事業者等との取引にて本体価格に仕入税額控除できない消費税額を上乗せしていないなど、消費税額が妥当なのかチェックし、誤りがあれば修正します。



勘定奉行で解決!

●Check 1 取引先ごとに適切な消費税区分で計上されているかを瞬時に確認でき、手間なく修正できます

勘定奉行は、科目別だけでなく、取引先ごとに各消費税区分で計上された金額を確認できるため、誤った消費税区分で計上されていないかを瞬時に確認できます。集計表からそのまますぐに、消費税区分ごとの明細を元帳形式で確認することができ、誤って計上した明細を特定して修正が可能です。

▼科目別消費税区分集計表

科目別消費税区分集計表									
集計期間 自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日									
仕入・費用 その他 消費税									
コード	名称	税率	税抜金額	課税売上分課税仕入	消費税額	税込金額	課税売上分課税仕入 (免税事業者等)	消費税額	税込金額
740	旅費交通費	10%	5,800	580		6,380	2,040	160	2,200
00000004	個人タクシー (免税)	10%	800	80		880	2,040	160	2,200
00000005	株式会社OBC交通	10%	5,000	500		5,500	0	0	0
合計		10%	5,800	580		6,380	2,040	160	2,200

免税事業者等は(免税)の表記が付くので一目でわかります

ダブルクリック

▼消費税区分明細表

消費税区分明細表						
集計期間 自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日						
消費区分 0010 課税売上分課税仕入						
伝票日付	伝票No.	取引先	税率	税抜金額	消費税額	税込金額
24/01/01	000001	株式会社OBC交通	10%	800	80	880
		個人タクシー		800	80	880

誤って計上された取引明細を確認可能。さらに明細行をダブルクリックして修正が可能

勘定奉行クラウドなら
ここまでできる!「適格請求書発行事業者公表サイト」の
登録日・失効日と伝票日付を照合し、不
整合の伝票を一括更新できます!例えば、適格請求書発行事業者の登録が失効して
いないか国税庁の公表サイトと照合した
うえで、誤って使用している消費税区
分を一括で修正できます。

勘定奉行で解決!

●Check 2 免税事業者等との取引の消費税額が正しいのか、一目で判断できます

科目ごとに適格請求書発行事業者と免税事業者等との取引を分けて消費税額を確認できます。控除割合をもとに消費税額の概算を算出し、伝票計上と概算との差額によって消費税額の入力ミスや計上漏れに気づくことができ、修正することが可能です。

●仕入税額控除できない消費税額を本体価格に上乗せする場合

▼科目別課税対象額集計表

集計期間
自 2023年 10月 1日
至 2023年 10月 31日

コード	科目名	税率	仕/売	通/返	課税取引額 (税抜) [A]	消費税額		
						消費税額 (伝票計上) [B]	消費税額 [概算] ([A] × 税率) [C]	概算との差額 [B] - [C]
免税事業者等との取引を 通常の取引と分けて表示		10%	-	-	881,851			
		10%	仕入	通常	871,851	87,179		
		10%	仕売80	通常	10,000	1,000		
[消費税自動計算]								
		10%	仕入	通常	871,851	87,179	87,185	-6
		10%	仕売80	通常	10,000	1,000	800	200

「概算との差額」の率が異常値の場合オレンジで表示

集計期間
自 2023年 10月 1日
至 2023年 10月 31日

伝票情報		明細情報			消費税額の概算		
伝票日付	勘定科目	摘要	消費税控除割合	税率	本体価格	消費税額 [概算]	概算との差額
伝票No. 23/10/02 000043	1	旅費交通費	仕入80	10%	切り捨て	11,000 (1,000)	800
							200
							2.00%

本体価格に上乗せしていない取引があることが判明

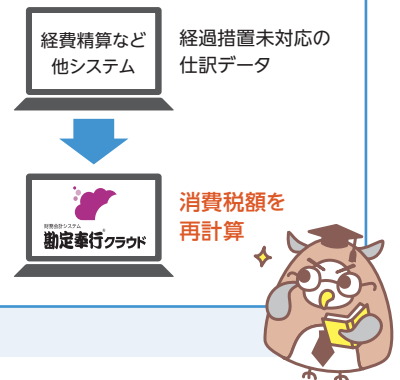
ダブルクリック

▲消費税額手入力確認リスト

明細ごとに控除割合をもとに算出した消費税額の概算を確認できます

勘定奉行クラウドならここまでできる!

経過措置に対応していない他システムとデータ連携しても一括で正しい消費税額に再計算できます!



決算時に仕入税額控除できない消費税額を雑損失に振り替える金額を確認する方法

免税事業者等の取引において、仕入税額控除できない消費税額を確認する必要があります

免税事業者等との取引では、仕訳起票時に仕入税額控除できない消費税額20%を本体価格に上乗せするか、決算時に控除されない分を「雑損失」に振り替えたうえで、法人税「別表四」「別表五(一)」での申告調整が必要です。本体価格に上乗せしていない場合、事前に仕入税額控除できない消費税額を確認する必要があります。

●本体価格に上乗せしない場合

取引時点の仕訳	借方	貸方
	消耗品費 1,000	現金 1,100
	消費税 100	

月次や決算時の仕訳	借方	貸方
	雑損失 20	消費税 20

免税事業者等の仕訳で計上されている消費税額を集計して雑損失を算出

$$100 - 80 = 20$$

勘定奉行で解決!

●Check 科目ごとに控除できない消費税額を確認できます

消費税管理資料(集計表・明細表)にて、控除できない消費税額を集計可能です。科目ごとに金額を確認することができ、月次や決算時に雑損失に振り替える金額を一目で確認することができます。

▼科目別消費税区分集計表

仕入・費用

消費税

コード	科目名	税率	課税売上分課税仕入（免税事業者等）			
			税抜金額	消費税額	税込金額	控除できない消費税額
604	仕入高	10%	10,000	1,000	11,000	200
704	交際費	10%	3,000	300	3,300	60
742	消耗品費	10%	1,000	100	1,100	20
	合 計	10%	14,000	1,400	15,400	280

ダブル
クリック

伝票日付	勘定科目	摘要	控除割合	税率	税抜金額	消費税額	税込金額
伝票No.							
24/04/01	消耗品費		控80				
000004			10%		1,000	100	
	合 計				1,000	100	

本体価格に上乗せしている場合でも集計可能。免税事業者等との取引によって控除できない消費税額を把握できます。

▲消費税区分明細表

● 電子帳簿保存法

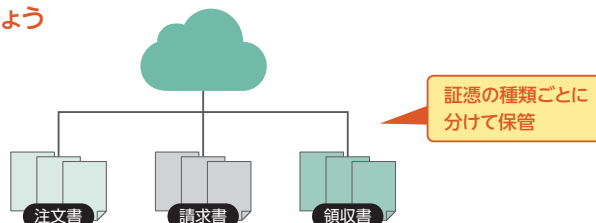
電帳法対応のために押さえておきたい実務対策

2024年1月から電子取引データ保存が義務化となった電帳法対応を手間なく行うために押さえておきたい実務対策をご紹介します。

社内の証憑を整理整頓して保管する方法

紙の保管と同様に整理された状態で保管するようにしましょう

保管対象となる証憑は、請求書、領収書だけでなく種類が様々であるため、紙保管と同様に電子データであっても整理整頓して保管することで、電子データを探し出す手間を減らすことができます。



勘定奉行で解決!

● Check あらゆる証憑データを保管でき、証憑の種類ごとに整理できます

勘定奉行上で、あらゆる証憑データをアップロードして保管できます。証憑種類ごとにデータを整理して保管できるため、紙のファイリングと同様に整理された状態で保管ができます。

様々な証憑をアップロードできます
請求書、領収書、納品書、見積書、契約書など



※証憑種類ごとの保管は勘定奉行クラウドのみ対応

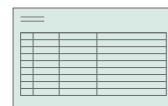
証憑データと取引情報（日付・金額・支払先）を手間なく保管する方法

ファイル名を変更することなく証憑データを保管できると負担を減らせます

検索要件を満たすために、証憑データの内容を確認してファイル名を取引情報に変更して保存したり、Excelファイルで索引簿を作成するのはファイル数が多ければ多いほど負担の大きい作業となります。証憑データと取引情報を一緒に保管できる仕組みがあると手間なく保管作業を行えます。



20240201_〇△商事
_100000.pdf

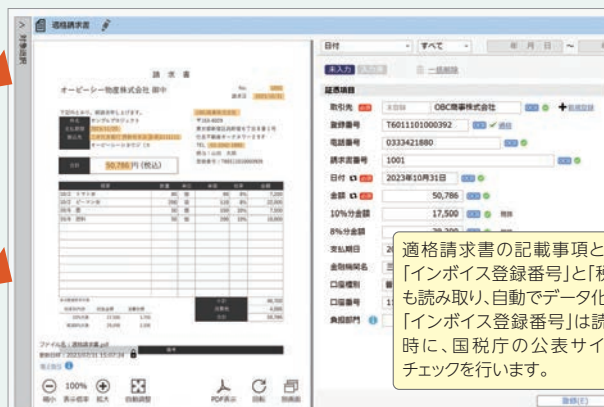
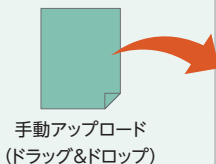


リスト(索引簿)

勘定奉行で解決!

● Check AI-OCRで証憑を自動で読み取りデータ化します

証憑データをアップロードすると同時に、AI-OCRが証憑の取引情報（日付・金額・支払先）を自動で読み取りデータ化します。取引情報を入力する作業がなくなるため、証憑が多くても、すぐにデータ化できます。



※AI-OCRでの読み取りは勘定奉行クラウドのみ対応

他システムから仕訳データを連携している場合に、仕訳と証憑を関連付ける方法

仕訳を起票後に証憑データを一括で添付する運用ができると便利です

販売管理・経費精算システムなど他システムから仕訳データを取り込んでいる場合、1件ずつ仕訳と証憑データを紐づけするのは手間のかかる作業です。他システムから仕訳データを取り込んだ後に証憑データを一括で紐づけできれば、業務プロセスを変えずに対応ができます。

仕訳データ
連携

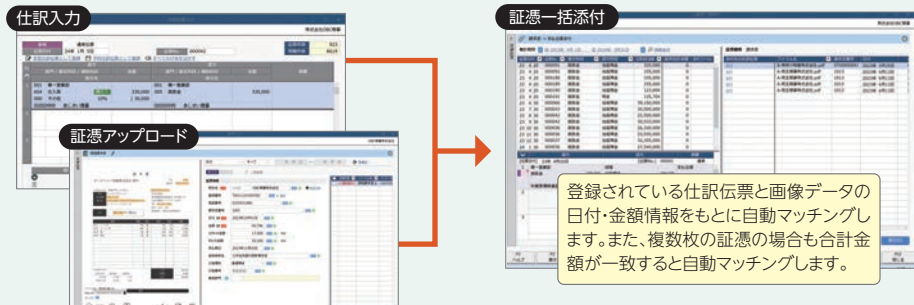
証憑データ
アップロード

仕訳
一括添付

勘定奉行で解決!

●Check お客様の運用に合わせて証憑データの一括添付が可能

勘定奉行は、お客様の運用に合わせて証憑データを添付することができます。他システムから仕訳データを連携したり、手入力した仕訳伝票に対して、証憑データを自動でマッチングして一括で添付することが可能です。



経理担当者がすぐに証憑を探し出せる方法

取引情報以外の項目でも検索して確認できるようにリスト化しましょう

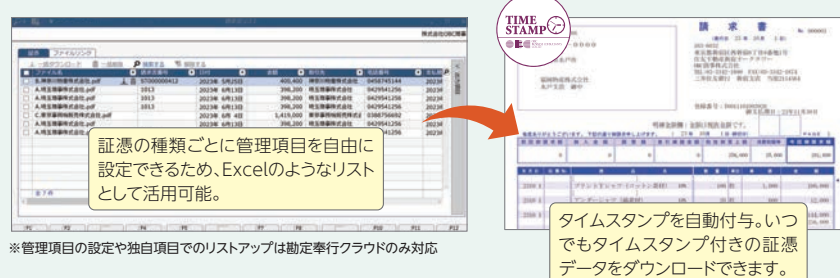
税務調査においては、帳簿に関連する証憑の確認が想定されるため、経理担当者が帳簿の情報をもとに証憑データを探し出す必要があります。また、日常業務においても証憑を確認することは多くあるため、取引情報以外の項目でも探し出せるようにしましょう。



勘定奉行で解決!

●Check さまざまな検索条件ですぐに証憑を確認できます

アップロードした証憑データをリスト化し、取引情報(日付・金額・取引先)ですぐに検索できます。また、任意の項目とセットで証憑データを保管できるため、例えば、部門や担当者名、利用用途などの情報からすぐに証憑データを探し出すことができます。



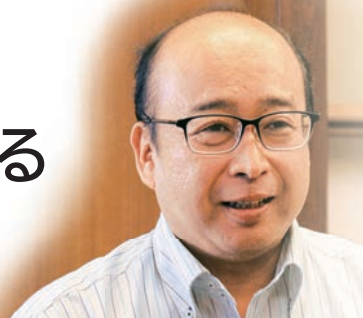
勘定奉行クラウドまたは勘定奉行11で電帳法の実務対策ができます

対応	 勘定奉行クラウド + 証憑収集オプション for 勘定奉行クラウド	 勘定奉行11 + 証憑保管オプション for 奉行シリーズ
さまざまな証憑データの保管	◎	◎ ※2
証憑データと取引情報の保管	◎	◎
AI-OCRによる自動読み取り	◎ ※1	×
証憑データの一括添付	◎	◎
証憑のリストアップ	◎	◎ ※3
タイムスタンプ自動付与	◎	◎

- ※1 AI-OCRオプション for 勘定奉行クラウドが必要
- ※2 さまざまな証憑データの保管は可能。証憑の種類ごとの保管には非対応
- ※3 一定の条件でリストアップは可能。独自項目のリストアップには非対応



サーバや会計システムの老朽化を機に よりスピーディーに経営状況を可視化できる 業務環境の構築を目指した



財務会計システム

勘定奉行クラウド

債権管理システム

債務奉行クラウド

オリジナル帳票オプション for 勘定奉行クラウド

証憑収集オプション for 勘定奉行クラウド

AI-OCRオプション for 勘定奉行クラウド

奉行クラウド自動連携エージェント

飲食事業を手がける当社において、コロナ禍は業務のあり方に大きな影響を与えました。売上の減少や働き方の変化が進むなかで、全社的に「生産性向上」が求められるようになったのです。経理としては人の判断を必要と



がんこフードサービス株式会社
経理部 担当課長 粉家 俊之氏

しない作業の削減によって、タイムリーな経営判断や環境変化に対応したスピーディーな施策を展開するための情報提供ができる業務体制の構築を目指しました。

当時は中堅・大手企業向けの大型の会計システムを利用していましたが、サーバの老朽化に加え、バージョンアップにかかる高額な費用が必要になっていました。また、当社では経営状況を可視化するために、各店舗から

日別の売上・仕入・棚卸データを取得し、会計システムへ取り込んでいたのですが、店舗ごとのシステム連携などに手作業がかなり多く発生しており、管理会計に時間がかかっていたことも課題でした。当時の会計システムはインターネットに接続していなかったため、毎月専門業者に依頼してデータをDVDで収集したのち、専用ツールを介して会計システムまで連携していたため、取り込みが完了するまでに5日程度かかることがありました。連携作業が終わってやっと管理会計に取りかけられるという状況で、限られた経理の人員では毎月の業務をこなすのに精一杯でした。電帳法やインボイス制度への対応も求められるなかで仕事量は増加する見込みです。こうしたなかで、サーバの保守管理やバージョンアップなど、システム面の負担がからないことに加え、生産性の向上によって速やかに管理会計に取りかけられる業務環境を実現できる会計システムを導入したいと考えていました。

導入の決め手

奉行クラウドであれば、店舗にある既存システムと自動連携し、 当社に必要な管理会計をリアルタイムに行える

システム管理の負担軽減や生産性向上を図るため、クラウドサービスを中心に検討を始めました。導入の決め手は3つです。

決め手① 当社に必要な管理会計を網羅

1つ目は当社に求められる管理会計を確実に実行できることです。勘定奉行クラウドは出力できる帳票の形式や集計科目、データのアウトプット(ExcelやPDFでも出力可能)の自由度が高く、10年間独自に培ってきた店舗別、部門別の管理会計のやり方をそのまま実現できます。さらに、資金繰りや投資計画といったこれまで手をつけることができていなかった業務まで行える環境になることが期待できました。

現在、当社では毎月、店舗別粗利益の増減要因を分析および管理して改善につなげています。例えば、粗利益が悪化しているならば「仕入原価が上がっているのか?」「在庫のコントロールができていないのか?」「割引が多いのか?」といった視点で分析して粗利益の増減要因を特定、改善のために必要な施策を講じています。奉行では当社の管理会計に必要な科目体系を設定できるほか、集計の自由度が高くレイアウトが見やすい。販管費のなかでも複数の科目を足した金額を管理会計資料に反映させることも当然にできます。この点が他社と比較して優位と感じられたことです。

決め手② デジタル化による生産性向上を実現

2つ目はデジタル化によって手作業を削減し、生産性を向上させることです。手作業を減らせば減らすほど、より早く経営判断に必要な資料作りを行えると考えていました。奉行クラウドであればAI-OCRなど最先端の技術を業務に取り入れられるほか、あらゆるサービスとAPI連携が可能。そのため、状況に応じた段階的な生産性向上を進めることができ、スピーディーな管理会計を実現できると感じていました。他社でも生産性を向上できる仕組みがありましたが、使い慣れた簿記の形式や帳票などを備えておらず、今までの経理の感覚では使えないため、選択に至りませんでした。

決め手③ 既存システムと連携できる

3つ目は既存システムと連携できる点です。当社ではカスタマイズした売上、仕入管理システムを何十年も利用していて「既存システムとうまくつながること」が重要でした。奉行では自動連携エージェントを活用することで、既存システムとの連携を自動化でき、店舗ごとの売上・仕入・棚卸のデータのリアルタイムでの取得が可能となります。導入前の課題となっていた70を超える店舗との毎月数千明細にわたるデータ連携を自動かつリアルタイムに行えるようになって感じました。

決め手① 10年間独自に培った管理会計を実現

- 管理会計に必要な独自の科目体系設定
- 自由度の高い集計方法やレイアウト
- ExcelやPDFでのアウトプット



決め手② 段階的な生産性向上とスピーディーな管理会計の実現



AI-OCRなどの技術活用



あらゆるサービスと連携

決め手③ 既存システムとスムーズに自動連携



■企業概要

がんこフードサービス株式会社

◎所在地…大阪府大阪市淀川区田川北1-4-23

◎URL…<https://www.gankofood.co.jp/>



がんこフードサービス株式会社
経理部 次長

小松 健吾氏

1963年創業。「旨くて・安くて・楽しい」をモットーとして和食を中心にカフェ、回転寿司、とんかつほか、多様な外食店を手がける。文化遺産の屋敷を活用した和食店では着物姿の従業員が接客を行い、日本文化の伝承を目的としたイベントを実施。社内QC大会や寿司握りコンテストの開催、接客コンテストの参加などを通してサービス品質の向上に取り組んでいる。店舗数はグループ7社累計76(がんこフードサービス単体56店舗)、従業員数は2,310名(がんこフードサービス単体。2022年4月1日現在)。

導入効果

導入からわずか半年で本稼働

店舗別の粗利益や売上のリアルタイム分析で経営に貢献

データ移行がスムーズに完了するか心配だったものの、手厚い支援を受けることで、半年で導入から稼働までたどり着くことができました。データ連携の準備を進める際には、データ上で整備すべきことの指摘や修正をしてもらい、問題点をひとつひとつ解消することでスケジュール通りに稼働できました。支援を受けるなかで、OBCが自社に開発部門を持っていることもあり、何か問題があってもスピーディーに解決できる状態が整っているという安心感を抱きました。

現在は、各店舗からのデータをリアルタイムに収集できるようになったため、店舗データの収集を業者に依頼することやDVDからのデータ取り込み作業が一切不要になりました。

また、従来はExcelで記録した取引を紙の伝票に転記し、紙を見ながら会計システムに入力する作業を行っていましたが、Excelをそのまま取り込んで自動仕訳が可能になったので、これらの作業がなくなり、入力にかかる手間を20%削減できています。

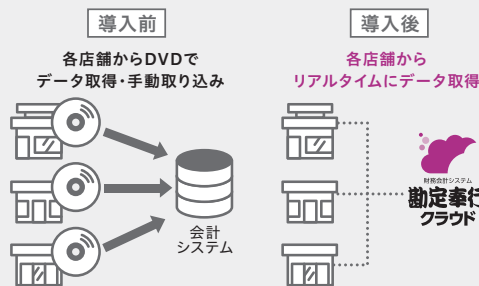
このように、デジタル化によって経営分析に必要なデータを速やかに集約できるようになり、経営分析に取りかかるまでの時間短縮につながっています。さらに、従来と同じ形式の帳票をそのまま出力できるため、これまで通り、会計システムから経営判断に重要な分析資料を即時に出力できています。

テクノロジーの活用を通じて、生産性を継続的に向上できるのは奉行クラウドの大きなメリットです。私が調べた範囲では奉行と連携できないサービスは見当たらなかったため、基幹システムの制限を受けずにテクノロジーを活用できる、あるいは、あらゆるサービスの導入を検討できると感じています。

管理会計においては資金繰りやキャッシュフロー、投資計画などに取り組んでいるところです。近い将来、売上や粗利益の増減の要因を経営陣や店舗にリアルタイムで提供したいと考えています。

〈 経営分析に必要なデータの速やかな集約を実現 〉

● 76店舗からのデータ取り込み自動化



● 入力作業にかかる時間が20%削減



今後の展望

テクノロジーを使いこなすことで、 より付加価値の高い「経営参謀」のような経理を目指す

今後は業務負荷の大きい業務を優先に、段階的に生産性向上を進めていきます。例えば小口現金がそのひとつ。現在は、各店舗が経費を現金で支払っているため、後日まとめて手渡しで精算したり、領収書を回収する手間が発生しています。そこで、クレジットカードによるキャッシュレス化を行い、キャッシュレスの利用明細を勤定奉行クラウドに取り込み、自動仕訳まで行えるようにしていきたいと考えています。

紙の請求書をAI-OCRで読み取り、自動で仕訳を行う機能も活用してさらに生産性向上を図りたいですね。また、経理だけでなく各店舗にもまだまだ紙が多く存在しているので、証憑収集オプションを活用したペーパーレス化への取り組みも徐々に始めています。まずは一つの店舗にて試験導入を行う予定ですが、スマートフォンから証憑収集が可能であるた

め、現場の従業員に受け入れられやすいのではないのでしょうか。

奉行はAPI連携によってあらゆるサービスと連携可能なので部署の垣根を越えてシステムをつなげることができます。食品事業部においては商蔵奉行クラウドを導入する予定もあり、奉行クラウドは経理の高付加価値化にとって必要不可欠な存在となっています。

テクノロジーが発達すれば転記や入力といった単純作業がシステムに代替されるようになるため、経理に求められるものが大きく変わってきます。これからの経理はテクノロジーを使いこなすことで、人にしかできない、より高付加価値の仕事に注力し、「経営参謀」として自社の経営課題を解決する存在になるべきではないのでしょうか。奉行クラウドの今後の成長、発展に期待したいですね。

すし・和食・お集まり



がんこ

ここに響くおもてなし。

季節を映す旬の逸材を手間ひま惜しまず
ここに入れの料理と酒でおもてなし。

神戸・大阪・京都・奈良・和歌山・東京 —— がんこグループ

ご予約承り中

がんこフードサービス株式会社 / 〒532-0021 大阪市淀川区田川北1-4-23
TEL (06) 6308-2288 (代表) URL: <https://www.gankofood.co.jp>